

# ボランティア養成研修（入門編）

## 求められる役割・人材像

- ・地域においては、身近に被害者がいた場合に、良き理解者として被害者を支える。
- ・民間支援団体の活動においては、被害者と直接関わらない範囲で支援を行う（民間支援団体の指示に基づき、個人のスキルに応じて民間支援団体の活動の支援業務を行う。）。

## 実務イメージ・求められる成果

- ・イベント等の広報啓発、ファンドレイズ（資金調達）、書類整理等事務局の補助業務を行う。
- ・被害者支援活動の地域における理解者となる。

## 実務に必要な主要能力（知識・スキル・態度）

- ・被害者に市民として接する際、二次被害を与えない態度をとることができる。
- ・被害者支援活動、民間支援団体の活動の目的を理解できる。

法律・制度	支援技術	知識・連携	実務経験
1. 法・制度を学ぶ(120分)	3. 被害者への関わり方(120分)	5. 被害者の声を聞く(60分)	
① 被害者支援の発展	① 被害者が受ける二次被害	① 被害者の声を聞く	
② 被害者支援の意義・必要性	② 被害者への関わり方の留意点		
③ 犯罪被害者等基本法・基本計画の概略		6. 被害者を取りまく状況を知る(120分)	
④ 関連法・制度	4. 各支援団体について知る(60分)	① 犯罪被害の実態	
⑤ 諸外国の状況(法制度、システム等)	① 自団体の役割	② 被害者の状況(経済・精神)	
⑥ 経済的支援	② 支援者の倫理	③ 被害者支援における連携の重要性	
⑦ 地方公共団体の支援関連条例・制度			
2. 関係機関における被害者支援(120分)			
① 行政・司法における支援			
② 民間被害者支援団体による被害者支援			

## カリキュラム全体構成

### カリキュラム枠組み

- 研修場所：各民間支援団体の指定する場所
- 主催：各民間支援団体
- 標準学習時間：合計10時間程度
- 合同開催の適用：適応
- 費用：各民間支援団体の定める金額
- 研修形態：2日以内
- 宿泊の有無：無し
- 定員数：10～50名程度

### 学習対象者

- ・必須条件として被害者支援に関心を持つ人

### カリキュラム構成

## カリキュラム内容

### 1. 法・制度を学ぶ(120分)

#### 狙い

被害者に対する支援がどのように発展してきたかを知る。

被害者及び被害者支援に関連する法律や制度を学ぶことを通して、被害者の支援が様々な法律や制度と関連して存在することを知る。特に、被害者の支援が犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画及びDV法等、法律の根拠に基づいて行われることを理解する。

刑事手続の流れと被害者の関わりを知る。

#### 学習目標

- ・被害者支援の起源と発展について知り、被害者支援の意義と必要性を理解する。
- ・犯罪被害者等基本法や犯罪被害者等基本計画の概略を知る。
- ・被害者支援の関連法及び制度の存在と概略を知る。
- ・刑事手続の流れと被害者の関わりを知る。
- ・諸外国の法制やシステムについて、日本との違いや共通点を知る。
- ・経済的損害回復や自立支援等、経済的な支援制度について知る。
- ・各民間支援団体の存在する地方自治体における条例、制度及び支援体制等について知る。

#### 学習概要

##### ①被害者支援の発展

我が国における犯罪や人権侵害の被害者への支援の発展過程について解説する。

- ・被害者支援の起源と発展（三菱重工ビル爆破事件）
- ・犯罪被害給付制度等各種支援制度が整備されてきた過程
- ・全国被害者支援ネットワーク、民間支援団体等の活動と果たした役割
- ・民間支援団体が行っているサービスや今後行っていくサービスの概要

#### (キーワード)

三菱重工ビル爆破事件、犯罪被害給付制度、全国被害者支援ネットワーク、民間被害者支援団体

##### ②被害者支援の意義・必要性

これまで被害者が置かれていた立場や状況、被害者の権利及びそれを回復させるための支援について解説する。

- ・被害者支援の意義（権利回復、安全確保、人権、被害者の権利等）
- ・被害者支援活動と民間支援団体による支援活動
- ・民間支援団体による被害者支援の意義
- ・日本の民間支援団体、全国被害者支援ネットワーク
- ・民間支援団体の現状と課題

#### (キーワード)

権利回復、安全確保、人権、被害者の権利、全国被害者支援ネットワーク、民間被害者支

援団体

### ③犯罪被害者等基本法・基本計画の概略

被害者支援の基本となる犯罪被害者等基本法と、犯罪被害者等基本計画について、犯罪被害者の権利、4つの基本方針（特に、途切れない支援）を中心に解説し、国、地方公共団体及び国民の責務や民間被害者支援団体の意義について概略を解説する。

#### (キーワード)

犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画、被害者の権利

### ④関連法・制度

被害者支援に関する法律（犯罪被害者支援法、刑法、DV法、ストーカー規制法、児童虐待防止法、男女雇用機会均等法、刑法における人身売買罪等）及び関連する制度について解説する。

#### (キーワード)

刑事訴訟法、少年法、犯罪被害者保護二法、損害賠償命令制度、犯罪被害者保護法、犯罪被害者支援法、DV法、ストーカー規制法、児童虐待防止法、男女雇用機会均等法、刑法、児童買春・ポルノ禁止法、刑法における人身売買罪、国際組織犯罪防止条約人身取引議定書

### ⑤諸外国の状況(法制度、システム等)

被害者支援に関して先進的な諸外国（アメリカ、イギリス等）の法制度、システム、状況等を解説する。

#### (キーワード)

犯罪被害者法（アメリカ；Victim of Crime Act (VOCA))、犯罪被害補償法（イギリス；Criminal Injuries Compensation Act)、司法面接、被害者の権利、法制度、全米犯罪被害者支援機構（アメリカ；National Organization for Victim Assistance (NOVA))、ビクティム・サポート（イギリス；Victim Support (VS))、MADD (Mothers Against Drunk Driving(Driver))

### ⑥経済的支援

被害者が利用できる経済的な支援制度等について解説する。

- ・被害による経済的打撃
- ・犯罪被害給付制度
- ・損害賠償命令制度
- ・障害者認定等
- ・民事訴訟による被害の賠償及び損失の回復
- ・母子寡婦給付等女性に関する貸付制度
- ・職業訓練等の説明

#### (キーワード)

犯罪被害給付制度、損害賠償命令制度、障害者認定、民事訴訟、母子寡婦給付、職業訓

練

### ⑦地方公共団体の支援関連条例・制度

民間支援団体が存在する地方公共団体の被害者支援に関する条例や独自に実施している制度について解説する。

#### (キーワード)

条例・制度、被害者支援に関する条例

#### 主要教授技法

講義、視聴覚教材

#### 講師

各民間支援団体の相談員等

#### 参考文献

- L. W. ジラード(著)、今井弓子(イラスト)、北沢杏子(訳)、中西理彦(訳)『性暴力被害をはねかえす絵本(全3巻)』アーニ出版、1999年  
外国人 인권法連絡会編『日本における外国人・民族的マイノリティ 인권白書 2008年』明石書店  
川崎二三彦『児童虐待—現場からの提言』(岩波新書)岩波書店、2006年  
ささやななえ、椎名篤子『凍りついた瞳(め)—子ども虐待ドキュメンタリー』集英社、1996年  
高井康行、番敦子、山本剛『犯罪被害者保護法制解説』三省堂、2005年

#### 関連研修(上位/下位研修)

- 上位：支援員養成研修(初級編)「1. 被害者を支援するための制度(1): 基本的な法律と制度」  
相談員養成(前期)研修(中級編)「2. 支援と関連する法律、制度、情報」  
相談員養成(後期)研修(上級編)「2. 支援と関連する法律、制度、情報」  
コーディネーター養成研修「2. 支援と関連する法律、制度、情報」

#### 改訂履歴(日付)

## 2. 関係機関における被害者支援(120分)

### 狙い

被害者支援には、広範囲の領域の専門性のある団体との連携が欠かせない。ここでは、行政及び民間支援団体において、どのような支援が行われているのか具体的に学ぶ。  
被害者への支援は幅広く、連携無しには成り立たないことを理解する。

### 学習目標

- ・行政における被害者支援の活動の概要を知る。

- ・民間における被害者支援の活動の概要を知る。
- ・行政、民間を含めた様々な団体や人々との連携の重要性について理解する。

## 学習概要

### ①行政・司法における支援

地方公共団体、警察、検察、裁判所、矯正、更生保護のそれぞれの役割と被害者支援活動について解説する。

- ・地方公共団体（都道府県、市区町村窓口等）における被害者支援（支援体制、支援・相談窓口）
- ・警察における被害者支援（被害者支援室、犯罪被害給付制度、被害者の手引、被害者連絡制度、指定被害者支援要員制度）
- ・検察、裁判所における被害者支援（被害者等通知制度、被害者支援員制度、ホットライン、ストーカー規制法・保護命令・レイプシールド等安全確保のための制度、犯罪被害者保護二法、証人の負担減、性犯罪の告訴期間、意見陳述、公判記録閲覧、被害者参加制度）
- ・矯正、更生保護における被害者支援（矯正における被害者の視点を取り入れた教育プログラム、被害者等通知制度、仮釈放の意義と被害者の意見聴取、被害者担当官、被害者担当保護司、心情伝達制度、性犯罪者の再犯防止プログラム）

#### (キーワード)

犯罪被害給付制度、被害者連絡制度、被害者等通知制度、ホットライン、被害者参加制度、心情伝達制度

### ②民間被害者支援団体による被害者支援

被害者支援の中心となっている民間支援団体の意義や活動、その関係団体について解説を行う。

- ・被害者支援活動と民間支援団体による支援活動
- ・民間支援団体による犯罪被害者支援の意義
- ・日本の民間支援団体、全国被害者支援ネットワーク
- ・民間支援団体の現状と課題
- ・弁護士会による被害者支援
- ・法テラスによる被害者支援
- ・保健医療、福祉、教育現場における被害者支援
- ・民間シェルター
- ・企業、国民による被害者支援
- ・連携の重要性（関係団体、関係者の幅広さ）
- ・自助グループによる回復
- ・研修参加者にできる被害者支援

#### (キーワード)

民間支援団体、全国被害者支援ネットワーク、法テラス、弁護士会、民間シェルター、自助グループ

## 主要教授技法

講義、バズセッション、視聴覚教材

## 講師

コーディネーター、相談員

## 参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『犯罪被害者支援必携』東京法令出版、2008年  
警察庁『犯罪被害者等の支援に関する指針』2008年  
児童虐待問題研究会編『Q&A児童虐待防止ハンドブック』ぎょうせい、2008年  
千葉景子(監修)、南野知恵子(監修)、山本香苗(監修)、吉川春子(監修)、福島みずほ(監修)『詳解DV法2008年度版』ぎょうせい、2008年

## 関連研修(上位/下位研修)

ボランティア養成研修(入門編)「6. 被害者を取りまく状況を知る」において、連携の重要性について学んだ上で、本講義を受けると効果的である。

## 改訂履歴(日付)

### 3. 被害者への関わり方(120分)

#### 狙い

被害者が受ける二次被害を知り、支援に関わる者または市民として、被害者に接する際の留意点について理解する。

特に、被害者に対して二次被害を与えることのないように、基本的な考え方や被害者の特性に配慮した接し方を理解する。また、支援者の二次受傷の問題についても知る。

#### 学習目標

- ・被害者が受ける二次被害の内容を理解する。
- ・被害者が傷つく言葉や態度を理解して、具体例をあげることができる。
- ・被害者に関わる際の留意点を理解して、具体例をあげることができる。
- ・被害者に不適切な言動をとらないように配慮して行動できる。
- ・受けた被害の種類や被害者の特性によって、関わり方に違いや特徴があることを知る。

#### 学習概要

##### ①被害者が受ける二次被害

被害者は多くの場面で周囲の人から二次被害を受けている。ここでは、どのような言動が二次被害となるかを理解する。適切な支援につなげるためには、被害の実態を正しく捉え、被害者の立場に立って考えると同時に、家族観、性別役割意識等を問い直すことも必要とされていることを解説する。

- ・被害者が受ける二次被害の具体例(マスコミ、刑事手続、専門家、近隣住民、家族等)
- ・二次被害となる具体的な言葉の例、傷つける言葉の例(当事者、遺族、性暴力被害者、DV被害者、人身売買被害者、児童虐待被害者等による違い)、女性と児童の被害当事者を傷つける言葉の例
- ・二次被害を受けた当事者の声を聞く

## (キーワード)

二次被害、マスコミ

## ②被害者への関わり方の留意点

被害者に二次被害を与えないようにするにはどのように接すべきかなど、被害者への具体的な接し方の留意点について理解する。また、被害者への支援に関わる者としてはもちろんのこと、市民としての被害者との接し方について理解する。

- ・被害者の心情、二次被害
- ・被害者に関わる際の留意点（受けた被害別による対処、不安）と具体的な関わり方の例
- ・相談員の性別への配慮
- ・通訳の必要性
- ・被害者にしてはいけないことの例
- ・受けた被害別による被害者の特徴（被害当事者、家族、遺族、殺人、強盗、傷害、交通事犯、性犯罪、DV、児童虐待等）
- ・家庭内被害の現実と特徴
- ・支援者の二次受傷
- ・ジェンダーセンシティブティトレーニング（gender sensitivity training）

## (キーワード)

二次被害、二次受傷、ジェンダーセンシティブティトレーニング（gender sensitivity training）

## 主要教授技法

講義、視聴覚教材

## 講師

コーディネーター、相談員

## 参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『犯罪被害者支援必携』東京法令出版、2008年  
板谷利加子『御直被』角川書店、1998年  
性暴力を許さない女の会編著『サバイバーズ・ハンドブック 性暴力被害回復への手がかかり』新水社、2002年

## 関連研修(上位／下位研修)

ボランティア養成研修（入門編）「6. 被害者を取りまく状況を知る」で精神的影響について学んだ後に受講することが効果的である。

## 改訂履歴(日付)

## 4. 各支援団体について知る(60分)

### 狙い

被害者支援活動の中における自団体の役割、立場等について理解をする。今後、何らかの形で研修参加者が自団体へ協力を行う場合、当該団体における今後の研修システム、関わる役割の種類、関わる場合の倫理等について学ぶ。

### 学習目標

- ・自団体の活動の説明を聞くことで、被害者を支援する民間支援団体の活動の実際について知る。
- ・支援員となるためには、研修を受け、倫理や対人援助の専門性が必要であることを理解する。

### 学習概要

#### ①自団体の役割

自団体について研修参加者に説明をすることを目的とする。具体的に、実際の活動や今後の研修等、団体へ参加するかどうか検討するための情報を提供する。

- ・自団体の紹介（組織、目的、活動実態等）
- ・研修システムの紹介（期間、認定、役割、肩書き等）
- ・参加する場合の役割、活動、研修内容
- ・団体参加の意思表示の仕方

#### (キーワード)

団体概要、研修システム

#### ②支援者の倫理

被害者の支援に携わる者として、最低限身につけておくべき倫理（倫理綱領等）について解説する。

#### (キーワード)

倫理、秘密の保持、倫理綱領

### 主要教授技法

講義

### 講師

コーディネーター、相談員

### 参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『犯罪被害者支援必携』東京法令出版、2008年  
かながわ女のスペース“みずら”編『シェルター・女たちの危機—人身売買からドメスティック・バイオレンスまで“みずら”の10年』明石書店、2002年

女性の情報をひろげるジョジョ企画編著『女性たちの便利帳』（年度ごと）

### 関連研修(上位・下位研修)

入門編カリキュラムの最後の実施が望ましい。なお、入門編は、市民の啓発としての意味合いもあり、団体へのボランティア参加を断りづらい雰囲気にするのは避けたい。あくまでも、研修参加者の参加は自発的なものである必要があり、同意に基づく団体への参加促進のためにも、役割や研修について十分な説明が望まれる。

### 改訂履歴(日付)

## 5. 被害者の声を聞く(60分)

### 狙い

被害者の生の声（視聴覚教材、書籍を含む）を聞くことで、被害者の体験をより現実的なものとして理解する。被害者を支援することの難しさについても考える機会とする。

### 学習目標

- ・被害者の体験を聞くことによって、観念的な被害者イメージ、理屈としての被害者の傷つきの知識だけではなく、被害者の存在を現実のものとして捉える。
- ・被害者の声を通し、改めて、支援の大切さ、重要性を理解する。
- ・被害者の声を聞くことで、自分自身に生じる思いや感情のゆれに気がつき、支援をすることの難しさについても考える。

### 学習概要

#### ①被害者の声を聞く

被害者の体験を聞くことで、被害者の受けた精神的影響や生活上の影響を現実的なものとして受けとめ、被害者への接し方を考える一助とする。

- ・被害者自身の声、被害者の思いと感情
- ・被害者の立場に立つとは
- ・研修で学んだこととの関連
- ・被害者の体験を聞いていた自分自身の思いと感情のゆれ
- ・支援者の二次受傷

#### (キーワード)

被害者の思いと感情、二次被害、経済的・心理的痛み、二次受傷

### 主要教授技法

講演、視聴覚教材、被害者の体験談集

### 講師

被害当事者、遺族。ただし、十分な支援を受け、人前で話をするのが被害者自身の立ち直りに役立つと考えられる場合であり、無理な依頼により被害者の負担が大きくなるよう配慮したい。当日は相談員が付き添うなど、十分な配慮をした上で実施することが望ましい。

また、講演自体についても、相談員が補足的な説明等できるように待機していることが望

ましい。予定時間内で話しきれないことなどがあっても、それが被害者の失敗体験や傷つきにならないように配慮する。

被害当事者や遺族に講師を依頼できない場合は、被害者の経験について理解しやすい視聴覚教材等を用い、相談業務にあたる者等が、被害者の生の声を伝えるなど工夫をして実施することが望ましい。

## 参考文献

- NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『犯罪被害支援必携』東京法令出版、2008年  
板谷利加子『御直被』角川書店、1998年  
大藪順子『STAND—立ち上がる選択』いのちのことば社、2007年  
小林美佳『性犯罪被害にあうということ』朝日新聞社、2008年  
緑河実紗『心を殺された私 レイプ・トラウマを克服して』河出書房新社、1998年  
森田ゆり編著『沈黙をやぶって 子ども時代に性暴力を受けた女性たちの証言+心を癒す教本』築地書簡、1992年

## 関連研修(上位・下位研修)

## 改訂履歴(日付)

## 6. 被害者を取りまく状況を知る(120分)

### 狙い

被害者に対する支援が必要なのはなぜか。被害者が受けている様々な精神的影響、生活上の影響、法的問題、尊厳や人権上の問題等、被害者の実態について知り、被害者支援の必要性を理解する。

また、支援に対する被害者のニーズを知り、被害者を支援するためには、法律、心理、保健医療、福祉等の各分野にわたる幅広い支援が必要であることを理解する。

### 学習目標

- ・被害者が置かれている状況を理解する。
- ・被害者に対する広範囲な支援の必要性を理解する。
- ・支援には、行政、民間被害者支援団体、専門家、国民等幅広い連携が不可欠であることを理解する。
- ・自分たちが、どのような形で関わっていたか、関わることができるか、考えるきっかけとすることができる。
- ・被害者支援に関わる機関・団体や窓口を5つ以上言える。
- ・被害者支援活動に関連する機関・団体の中で、自分に身近な機関・団体を見つける。
- ・連携の視点から、自分たちにできる支援について考え、意見交換をする。

## 学習概要

### ①犯罪被害の実態

犯罪統計、科学的調査によって明らかにされた被害者の経験や思い、支援ニーズについて説明し、情緒的な視点ではなく、統計的な観点から被害者の実態について解説する。また、このような調査の被害者支援の発展における意義について解説する。

- ・犯罪の状況（各種犯罪の発生件数・犯罪の内容等）
- ・犯罪統計、各種白書
- ・犯罪被害実態調査
- ・科学的調査が被害者支援活動に与える意義

### （キーワード）

犯罪統計、犯罪被害実態調査

## ②被害者の状況（経済・精神）

被害者が受ける精神的影響や生活上の影響、またその回復について概括して説明する。

- ・犯罪被害者の精神的影響（怒り、悲しみ、PTSD、うつ、自責感、長期にわたる影響等）
- ・心的外傷性悲嘆、喪の仕事
- ・治療方法（精神療法、薬物療法等）
- ・犯罪被害者の生活上の影響（経済、住居、職業、学校、家事、育児、介護等）
- ・法的問題（刑事裁判、民事裁判、事情聴取、証人等）
- ・被害者のニーズ（経済、法律、心理、保健医療、福祉等）
- ・家庭内犯罪等の被害者のニーズ（女性、子ども、高齢者等特有のニーズ）
- ・被害類型（殺人、傷害、交通事犯、レイプ、人身売買、DV、児童虐待、高齢者虐待等）

### （キーワード）

ASD、PTSD、うつ、自責感、心的外傷性悲嘆、喪の仕事、精神療法、薬物療法、社会福祉、裁判、事情聴取

## ③被害者支援における連携の重要性

被害者を支援するためには、広範な専門家、社会資源、関係機関・団体との連携が必要不可欠だということを説明し、基本法に基づいて、国、地方公共団体、国民それぞれが被害者支援に関っていることを具体的に解説する。

また、被害者への支援に様々な関係機関・団体がどのように関わっているかを知り、研修参加者の身近な職場や生活環境でも、被害者との関わりがあったり、支援する方法があることを説明する。

- ・支援の多様性と連携の重要性
- ・関連する機関・団体（国、地方公共団体、医療機関、福祉機関、教育機関、企業団体、民間専門家団体、各種支援団体）
- ・連携の視点（市民から専門家、発見から支援、発生から終了まで）

### （キーワード）

国、地方公共団体、医療機関、福祉機関、教育機関、企業団体、民間専門家団体、連携、短期的支援、長期的支援

## 主要教授技法

講義、視聴覚教材

## 講師

コーディネーター、相談員

## 参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『犯罪被害者支援必携』東京法令出版、2008年  
浅井春夫(編集)、湯澤直美(編集)、松本伊智朗(編集)『子どもの貧困—子ども時代のし  
あわせ平等のために』明石書店、2008年

遠藤智子(著)NPO法人全国女性シェルターネット(協力)『デートDV —愛か暴力  
か、見抜く力があなたを救う—』KKベストセラーズ、2007年

沼崎一郎『なぜ男は暴力を選ぶのか』かもがわ出版、2002年

森田ゆり『子どもの虐待 その権利が侵される時』岩波ブックレットNo.385』岩波書  
店、1995年

## 関連研修(上位/下位研修)

ボランティア養成研修(入門編)の「1. 法・制度を学ぶ」、「2. 関係機関における被害  
者支援」、「3. 被害者への関わり方」への導入となる。

## 改訂履歴(日付)